

たがわ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第129号
2018.8



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

©YAMAMOTO FAMILY 田川市石炭・歴史博物館所蔵

消費税期限内納付

法人会 一声運動

発行者
(公社)田川法人会
広報委員長
鶴田達哉

田川市中央町3番75号
TEL (0947) 45-8005
FAX (0947) 45-8105
e-mail t-foujin@fancy.ocn.ne.jp
URL http://t-houjin.jp/

印刷所 (有)相良印刷所

目次

表紙 筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛	
平成三十年度第六回定時総会	二頁
平成三十年度	
青年部会・女性部会報告会	二頁
着任のごあいさつ	
田川税務署長 児玉治雄	三頁
税務署新任幹部の素顔	四頁
税務署人事異動	四頁
税務署からのお知らせ	五頁
税務署からのお知らせ	六頁
事業のお知らせ	七・八頁
事業報告	八・九・十頁
企業紹介	十一頁
広告	十二頁

青年部会・女性部会合同報告会を、5月23日(水)香春町民センターにて開催しました。
平成29年度事業報告、支出報告、平成30年度事業計画についての報告がありました。終了後、法人会定時総会・懇親会に出席しました。

平成30年度 青年部会・ 女性部会報告会



平成30年5月23日(水)、香春町民センターにて、中村税務署長をはじめ多くのご来賓をお迎えし、開催しました。
総会では中畑会長が議長となつて議事に入り、平成29年度決算報告、役員選任案について審議・承認され、平成29年度事業報告、平成30年度事業計画・収支予算について報告がありました。
また、全法連・県運功労者表彰の伝達、大型保障制度加入運動表彰が行われました。



役員名簿

(平成30年5月23日現在)

○法人会 役員数 49名

会長…1名 副会長…6名 専務理事…1名 常任理事…10名 理事…29名 監事…2名

会長	中畑正人	常任理事	梶原義勝	理事	津島潔	理事	重松康信
副会長	中島良一	"	市岡敏生	"	徳野康博	"	杉原悦子
"	中里大作	"	加納仁志	"	小川浩一	"	中英治
"	中村優	"	桑野秀幸	"	鬼丸昌広	"	菅原和人
"	星野宗広	"	柏木正國	"	西本泰博	"	谷口耕史
"	崎山京久	理事	野田大介	"	澤村清太郎	"	中村健
"	田中睦久	"	野田重美	"	土橋敏也	"	永原讓太郎
専務理事	樋口隆徳	"	井上忠俊	"	山崎照幸	"	花村究
常任理事	清水洋一	"	浦野義弘	"	米丸明秀	監事	是澤知宏
"	中島雄二	"	真鍋糸	"	嘉久遥一郎	"	竹下由美子
"	江藤忠典	"	熊木秀一	"	金子泰久		
"	中島正光	"	香月正美	"	河井満		
"	鶴田達哉	"	中野泰	"	北代淳子		

○青年部会 役員数 15名

部会長…1名 副部会長…3名 運営専務…1名 理事…8名 顧問…2名

部会長	永原讓太郎	運営専務	江藤健一郎	理事	最所豊	理事	菅原和人
副部会長	吉田伸也	理事	尾崎行人	"	杉原章雄	顧問	鬼丸昌広
"	香月太郎	"	沖本雄紀	"	今村寿人	"	澤村清太郎
"	前田孝治	"	浦田宏	"	末次卓也		

○女性部会 役員数 10名

部会長…1名 副部会長…2名 理事…6名 常任相談役…1名

部会長	真鍋糸	理事	荒木光子	理事	杉原悦子	常任相談役	渡辺恵美子
副部会長	北代淳子	"	中島ミツ子	"	成定征子		
"	竹下由美子	"	橋本ツネミ	"	浦野多恵子		

「平成30年7月豪雨」で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。
また、被害に遭われた方々へお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。

着任のごあいさつ



田川税務署長

児玉 治雄

この度の定期人事異動で田川税務署長を拝命しました児玉でございます。

公益社団法人田川法人会の会員の皆様には、日ごろから、税知識の普及や納税意識の高揚に努められるなど、税務行政につきましても、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、田川署での勤務ははじめてですが、豊かな自然と人情味にあふれ、長い歴史に育まれた文化と伝統のある田川での勤務を大変光栄に思っております。

はじめに、7月に発生した西日本の豪雨災害は、各地に甚大な被害をもたらしました。災害により亡くな

られた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

会員の皆様におかれましても、取引先の操業停止や資材不足など企業経営に大きな影響を受けられているのではないかと案じているところではあります。

さて、田川法人会におかれましては、昭和45年の創立以来、「良き経営者を目指すもの」の団体として、会員の自己啓発を支援するための各種研修会や小学生を対象とした租税教室の開催など、様々な活動を活発に展開され、納税道義の高揚と企業経営及び地域社会の健全な発展に多大な貢献

をしておられます。

また、組織の強化と会員の増強に熱心に取り組まれ、福岡国税局管内において随一の組織率を維持されるところに、その組織力を生かして、会員の皆様に対する各種研修会や田川市郡の小学生を対象とした租税教室の開催等を通じて、納税意識の向上、企業経営及び地域社会の健全な発展に、多大な御貢献をされておられます。

これも、ひとえに、中畑会長をはじめとする役員の皆様、御尽力の賜物であると、深く敬意を表する次第であります。

ところで、国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。この使命を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徴収に努めていくことを基本的な考え方として、一層の努力を重ねてまいりる所存でございます。

ご承知のとおり、消費税の10%への引上げ及び軽減税率制度が2019年10月から、また、インボイス制度が2023年10月から導入されることとされていきます。

国税当局といたしましては、軽減税率制度及びインボイス制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様に向けて、内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納付を行っていただけよう、田川法人会をはじめとする関係民間団体や関係省庁の皆様と緊密に連携を図りながら、着実な制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組みでまいります。

どうか会員の皆様におかれましては、このような税務行政の取組について一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後にになりましたが、公益社団法人田川法人会の皆様のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに企業の更なるご繁栄を祈念いたしました。着任の挨拶とさせていただきます。

企業の税務コンプライアンス向上のために 自主点検チェックシートをご活用ください！

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「出入金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



国税庁後援

「自主点検チェックシート・ガイドブック」入手方法について

- ※田川法人会の各種研修会等で配布予定です。
- ※田川法人会ホームページ <http://t-houjin.jp/> 全法連ホームページ <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/> からダウンロードできます。

田川税務署 新任幹部の素顔

総務課長

武藤 恒次



この度の定期人事異動で博多税務署から参りました武藤でございます。田川税務署での勤務は初めてでございますが、自然が豊かで歴史と伝統のある地域で勤務できることを大変嬉しく思っております。さて、田川法人会は全国トップクラスの組織率であり、この組織力を活かしてこれまで様々な活動を通じて、税務行政に対しまして多大なるご支援とご協力をいただきました。何となく思っています。今後とも更なる協調関係を維持し、税務行政の円滑な運営に努めて参りたいと思っておりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

法人課税部門

統括国税調査官

小畑 政喜



法人統括官の小畑でございます。7年ぶりに戻ってきました。今回は、4年間担当上席として従事し、「会員増強月間の支部会」「親と子の映画祭」「40周年記念誌の発行」等、思い出深い出来事がいっぱいあります。今回は、法人統括官として田川法人会の事務に携われることは、感慨深いものがあります。できる限りの支援等は行って参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

管理運営・徴収部門

統括国税徴収官

堀江 伸久



この度の定期人事異動で、香椎税務署管理運営部門から参りました堀江でございます。田川税務署での勤務は初めてでございますが、当地は豊かな自然に恵まれた歴史と伝統のある地域であることから、この地で勤務できることを大変嬉しく思っております。さて、管理運営・徴収部門では、期限内収納の確保と滞納の圧縮に努めているところでございますが、これらの実現に当たりましては関係民間団体の皆様方のご理解とご協力が不可欠であると考えております。田川法人会の皆様方には、今後とも税務行政に対しましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度の定期人事異動で 田川税務署職員が替わりました。

お世話になりました

よろしくお願いします

署長	中村 昌彦	署長	児玉 治雄
総務課長	村田 光彦	総務課長	武藤 恒次
総務係長	上田 知周	総務係長	中原 孝
管理運営・徴収 統括官	川崎 佳典	管理運営・徴収 統括官	堀江 伸久
管理運営・徴収 事務官	江口 徹	管理運営・徴収 事務官	内田 倅希
個人課税 上席調査官	中島 重孝	個人課税 事務官	江口 徹
法人課税 統括官	柳田 定一	法人課税 統括官	小畑 政喜
法人課税 上席調査官	福島 啓一	法人課税 調査官	米田 理紗
法人課税 調査官	田中 佑季	法人課税 調査官	居藏 尚史
法人課税 事務官	金富 眞也		



「国税の納付は、」

簡単・便利な

ダイレクト納付

をご利用ください



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで納付手続きが行えます！
⇒ 電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です。

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
⇒ 源泉所得税を毎月納付している方に便利です。
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！

ダイレクト納付を利用するには



ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。



利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。



ダイレクト納付利用届出書を提出する

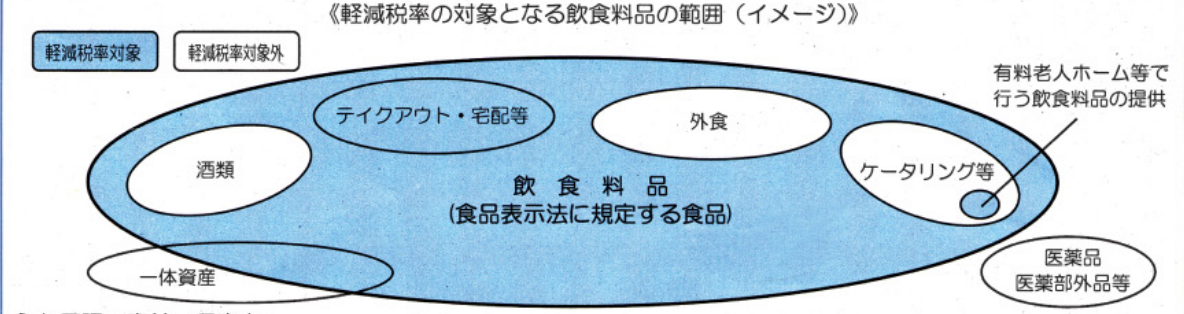
「ダイレクト納付利用届出書」(P3)にご利用になれる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になれるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

平成 31 年 10 月 1 日～ **消費税の軽減税率制度が実施されます**

軽減税率の対象となる品目



主な用語の意義・留意点

飲食料品	飲食料品とは、「一般に人の飲用又は食用に供するもの」をいいます。 例えば、工業用の塩は、軽減税率の対象となる飲食料品に含まれません。
外食	飲食店営業等の事業を営む者が飲食に用いられる設備がある場所において行う食事の提供
ケータリング等	相手方の注文に応じて指定された場所で調理・給仕等を行うもの
テイクアウト・宅配等	飲食店営業等の事業を営む者が行うものであっても、いわゆるテイクアウト・宅配等は軽減税率の対象
一体資産	おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているもの 税抜価額が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合に限り、全体が軽減税率の対象（それ以外の場合は、標準税率の対象）

《軽減税率制度に関するお問い合わせ先》

- お分かりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

《軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について》

- 軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう次の支援が行われます。
1. 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の支援^(注)
 - ※ 詳細は以下の、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。 URL <http://kzt-hojo.jp>
専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）
 2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備
 - ※ 最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会にお問い合わせください。
- (注) 軽減税率制度に対応するために行うPOSレジや受発注システム等の改修に要する費用は、一般的にソフトウェアの効用を維持するために行われる支出に該当すると考えられ、修繕費として処理できます。

《消費税価格転嫁等総合相談センターにおける相談対応》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。

センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせのほか、軽減税率制度の概要に関する問い合わせを受け付けています。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。
 URL <http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

事業のお知らせ

優良企業見学研修

期 日

平成30年 9月 26日(水)

場 所 梅酒蔵おおやま

(日田市)

参加募集人員 80名

会員以外の方もご参加いただけますので、どうぞお誘いください。実施要領は、ハガキにてご案内いたします。



昨年の様子



税金クイズ

平成30年11月

土曜または日曜

TAGAWAコールマイン

フェスティバル

・管内道の駅

青年部会・女性部会では、税に対して関心を深めて頂くよう、「税を考える週間」行事の一環として税金クイズを実施し、毎年、多くの地域住民の方にクイズに挑戦して頂いています。今年度も、管内のイベントや道の駅での実施を予定しておりますので、ぜひご参加ください。景品も用意しております。



昨年の様子



チャリティーゴルフ大会

期 日

平成30年 10月 5日(金)

場 所

鷹羽ロイヤルカントリークラブ

毎年恒例のチャリティーゴルフ大会を実施致します。

チャリティーの収益金は、田川市郡の社会福祉協議会等を通じて地域社会に役立てて頂いています。また、異業種交流の場としてもご利用頂くとともに、親睦を深めて頂く意味でも、是非ご参加ください。
(厚生委員長 加納 仁志)



事務局からお願い

◆平成30年度
年会費納付のお願い
平成30年度年会費の納付がお済みでない方は、左記口座へお振込みください。よろしく、お願い致します。

(公社)田川法人会会長	中畑正人(ナカハタマサト) 名義	口座番号	33203
田川信用金庫	西支店	普通預金	1105011
福岡銀行	藤寺支店	〃	1201446
〃	伊田支店	〃	763427
〃	川崎支店	〃	999345
〃	添田支店	〃	1018345
西日本シティ銀行	東田川支店	〃	604967
〃	田川支店	〃	953745

☆口座振替をお願いします。
※手数料無料
手続きは事務局まで。

◆法人の名称・所在地・代表者・電話番号等の変更が生じた時は、事務局へご連絡下さい。

事務局
TEL 45-81005
FAX 45-8105

事業のお知らせ

第23回親と子の映画祭

親と子のふれあいを通じて、児童の健全育成に役立てていただくため、恒例の親と子の映画祭を開催致します。

■日時

平成30年9月29日(土)

13時30分～15時30分

■上映 「名探偵コナン

〜ゼロの執行人〜」**最新作**

■場所 田川文化センター

(田川市平松町3-36)

■対象者 小学生と保護者

■入場料 無料

※入場整理券を田川市郡内の金融機関等で配布しています。



田川法人会ホームページ
(<http://t-houjin.jp/>)
からもダウンロードできます。

- ・後援 田川市郡教育委員会
- ・お問い合わせ 田川法人会事務局

TEL 45・8005



税金〇×クイズ

将来を担う子供たちに、税に関心を持ってもらうことを目的に、映画上映後に「税金〇×クイズ」を実施します。参加していただいた子供たちには、コナングッズ等の景品を準備しています。



昨年の様子



ペットボトルキャップ・古切手の収集

女性部会では、海外医療協力等に役立てていただくため、ペットボトルキャップと古切手の収集を行っております。

3月27日、リサイクル業者のプラテクノマテリアルさんへ、36000個のキャップを納入しました。フリーピン貧困地区の、10人の低栄養児12日分のミルクの配布につながっています。

今後も皆様のご協力をよろしくお願い致します。



新春特別講演会

3月19日(月) 田川青少年文化ホールにて、田川商工会議所との共催により特別講演会を実施し、400名の方にご参加頂きました。

今回は、貴乃花部屋女将花田景子氏をお招きし、「相撲に見る日本人の心」と題して、貴乃花親方の、弟子に対する愛情を持った指導や、女将としての心遣いについてお話頂きました。



女性部会 税務研修会

1月29日(月)、好日庵にて税務研修会と懇親会を開催。

中村税務署長様には「酒税」についてお話をさせていただきました。また、地元のお酒をよく飲んでいいる県は、やはり酒処・米処の秋田で、ほとんど地元の酒しか飲まないし、お店にも他県のお酒は置いていないそうです。福岡は酒蔵が多いイメージがありますが、あまり地元のお酒は置いていないし飲まれてもいないという統計が出ていました。少しさみしいですね。懇親会では大いに地元のお酒を味わいました。

(女性部会長 真鍋 糸)



第13回 全国女性フォーラム・山梨大会

4月12日(木)「輝こう！名峰富士のもと〜今を創る女性の力〜」のキャッチフレーズのもと、山梨大会が全国から1800名の女性部会員が集い盛大に開催されました。

式典も心のこもったもので物産会場が屋外に設置されていて、お天気にも恵まれて大満足でした。少し遠くではありましたが、富士山を見る事ができ、大変良い思い出になりました。

(女性部会長 真鍋 糸)



絵はがきコンクール

女性部会では、租税教室を実施した小学6年生を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。

平成29年度は、伊田小、弓削田小、採銅所小、落合小、中元寺小、津野小、川崎東小、伊方小、市場小、弁城小の10校、205名の児童の方に応募して頂きました。

その中から、最優秀賞、優秀賞各1作品、税務署長賞、法人会会長賞、女性部会長賞各2作品を選考し、表彰しました。応募いただいた作品は、市民会館、町役場、たがわ情報センター、田川税務署へ展示しました。



川崎東小

伊田小



採銅所小

市場小

クリアファイルの配布

女性部会で、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品を掲載したクリアファイルを、2月13日から27日にかけて、教育委員会を通じて管内の小学6年生へ配布しました。



租税教室

田川市郡の小学校17校で租税教室を開催致しました。勉強会や経験を重ね、講師のスキルも年々上がっております。将来を担う子ども達に税について興味を持ってもらうよう、今後租税教育事業の実施に努めてまいります。



鎮西小



金川小

大型保障制度推進運動

法人会の大型保障制度は、企業を取り巻くリスクに対し、万が一の時にはその負担を大幅に軽減し、会員企業の存続を図ることを目的とした、会員企業しか入ることのできない保障制度です。企業を取り巻く環境は、一層厳しい方向に変化しているのに対し、何年も前に契約した保険のまま……という会員企業もおられるのではないのでしょうか。会員企業の自己防衛と福利厚生制度の充実、そして法人会の円滑な運営のために、情報の提供に努めてまいりますので、皆様方の更なるご協力をお願い致します。

(厚生委員長 加納 仁志)

平成30年度税制改正に関する提言

法人会では「税制改正に関する要望」を作成し、全法連で「平成30年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、政府・政党・地方自治体等に提言活動を行いました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれました。

【主な実現事項】

1. 交際費課税の特例措置の適用期限延長
2. 少額減価償却資産取得価額の損金算入の特例措置の適用期限延長
3. 地方のあり方…固定資産税の課税標準の特例措置創設等
4. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
5. 国税電子申告（e-Tax）の利便性向上と地方税電子申告（eLTAX）を活用した共通電子納税システムの導入
6. 少子化対策…企業主導型保育施設用資産の割増償却導入

法人会女性部会

いちごプロジェクト 

—無理なく、無駄なく、快適に—

女性部会では、家庭や職場での節電にご協力いただくため、「いちごプロジェクト」と題した取り組みを実施しています。（「いちご」とは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。）

「親と子の映画祭」では、節電呼びかけツールのうちの配布も行っています。

ご家庭での節電メニューをいくつかご紹介しますので、日頃の節電メニューに加えていただき、さらに効果を高めていただければと思います。

1 節電のための家事スケジュールを立てておきましょう！

日中（特に13時～16時）を避けて電気製品を使用しましょう。

2 契約電力の見直しをしましょう！

節電料金メニュー、適切なアンペア設定等。

3 電力会社のウェブサイトに登録して、消費電力を「見える化」しましょう！





特定非営利活動法人 T F G (田川ふれ愛義塾)



理事長
工藤 良

当法人は、2006年に少年の居場所づくりとして「田川ふれ愛義塾」を設立、2008年にNPO法人として認可をいただき、学校や家庭に居場所のない少年少女を一時的に預かり学校復帰や社会復帰に向けた支援を行っています。2009年には、法務大臣より更生保護事業

法に基づく継続保護事業経営の認可を受け、少年専用の更生保護施設の運営を開始しました。少年専用の更生保護施設は、全国に2か所しかなく、女子少年専用の更生保護施設は当施設が全国で唯一の施設です。現在は、男女併せて26名の少年が社会的自立へ向け共同生活を送っています。



住 所 田川市大字伊田1524-3
T E L 0947-45-4355
営業種目 委嘱・委託・助成事業
U R L <http://npo-tfg.org/>

有限会社 田川エンジニアリングサービス



代表取締役
畠山 雅彦

創業38年！迅速・丁寧・真面目をモットーとして取り組んでまいりました。

新築・改築工事、空調工事、土木工事、ご家庭の水漏れなど、幅広い分野でお客様からご依頼を頂いております。

地域密着企業として今後とも変わらぬご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。



住 所 田川郡糸田町2089番地2
T E L 0947-26-2460
F A X 0947-26-2462
営業種目 建築業

法人会アンケート調査システムにご登録ください。

登録は全法連HPから

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会アンケート調査システムとは…？

メールで景況感や法人会活動についての意見等を調査し、法人会事業の参考としています。

また、調査結果を全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供し、パブリシティの向上に役立っています。



サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの
役員・従業員であれば、
おひとり様 **月1件のご相談まで**
無料で利用いただけます。



※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Medical Note



ご利用はこちら

経営者が、
重大疾病に
かかった時の
そなえを確保。

法人会の経営者大型総合保険制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

Jタイプ
[無配当重大疾病保障保険]は、
重大疾病による
生存リスクから
企業を守ります!



引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

福岡支社 筑豊営業所/福岡県飯塚市新立岩12-7
(のがみ第三総合ビル4F A室) TEL 0948-22-0934